

謝れ！償え！なくせ！ アスベスト被害



アスベスト被害は終わっていません

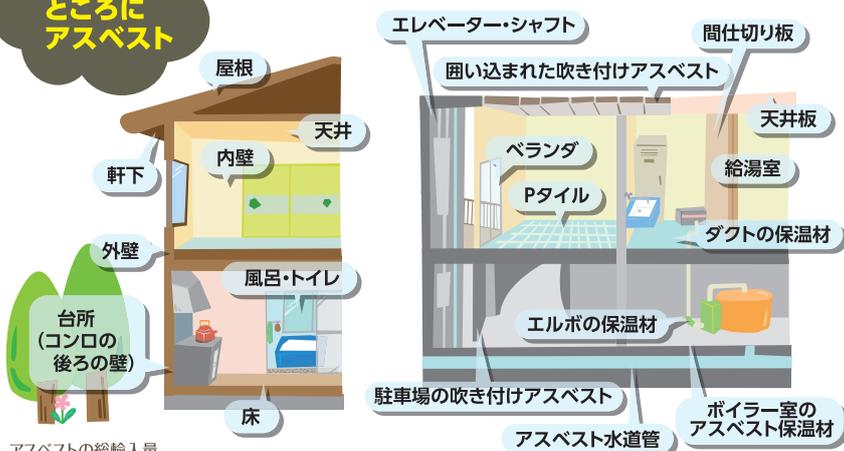
アスベストのばく露による労災認定者は、毎年約1,000人(平成28年度:1,057人)、アスベスト救済法でも毎年約1,000人(平成28年度:1,081人)が給付決定されています。

アスベストによる中皮腫で2000年からの40年間で10万人が死亡するという研究もあります。アスベスト被害は終わってはいません。今後数十年間、被害発生は続くのです。

アスベスト被害は建設業や製造業だけの問題ではありません。学校の教職員や石綿工場周辺住民などにも被害が広がっています。近年大規模災害が続いていますが、アスベスト建材を使っていたビルの倒壊やがれきの処理で、作業員やボランティアとして被災地に赴いた人にも被害が発生しています。アスベスト被害の救済と根絶は国民全体の課題です。

アスベストは命と健康を奪う 危険な発がん性物質です

こんな
ところに
アスベスト



アスベストの総輸入量は約1000万トン
そのうち約8割が建設資材に使われている。



●石綿と健康障害

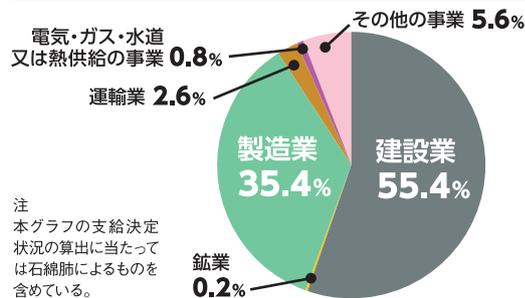
- 肺がん
- 胸膜炎
- 胸膜肥厚斑
- アスベスト(石綿)肺
- 悪性腹膜中皮腫
- 悪性胸膜中皮腫

建設従事者に広がる アスベスト被害

下の円グラフのように、就業者数では1割に満たない建設従事者に、アスベスト被害は集中して発生しています。統計を取り始めたクボタショック後の労災認定者数でも建設業で約7,000人、今後の被害を含めると少なくとも2万人にも及ぶ被害が予測されます。

その原因は、①アスベストの7~8割が建材に使用されたこと、②国や建材製造企業が建設従事者に危険性を知らせず、ばく露防止の規制が不十分であったこと、③ヨーロッパ諸国がアスベスト使用製造に規制を強めた後も日本は使い続けたこと、にあります。

業種別の支給決定状況(平成28年度・労災保険法に基づく保険給付)



注
本グラフの支給決定状況の算出に当たっては石綿肺によるものを含めている。

国と建材製造企業の責任は明確！ 国は10連敗、直ちに解決に向けて話し合え

判決図

全国の建設アスベスト被害者と遺族は、全国12訴訟、原告数約800人で、国と建材製造企業の責任を問う裁判を闘っています。これまでに10度連続して、国は必要なばく露防止等の規制を怠ったとして、原告が勝訴しています。最近の東京・大阪高裁の4度の判決では、製造企業の責任や一人親方等に対する国の責任もそれぞれ3つの判決で認められるなど、国と企業の責任は判決のたびに重くなっています。

原告団・弁護団は全面解決を求めて、国と被告企業に要請していますが、両者とも応じていません。

私たちは国と被告企業が直ちに原告との協議に応ずること、そして、建設アスベスト被害者の全面救済のために「被害者補償基金」の創設を求めています。皆様のご支援をお願いします。



	国	企業
横浜地裁'12/5 (神奈川1陣)	×	×
東京地裁'12/12 (東京1陣)	○×	×
福岡地裁'14/11	○×	×
大阪地裁'16/1	○△	×
京都地裁'16/1	○×	○
札幌地裁'17/2	○×	×
横浜地裁'17/10 (神奈川2陣)	○△	○
東京高裁'17/10 (神奈川1陣)	○△	○
東京高裁'18/3 (東京1陣)	○○	×
大阪高裁'18/8 (京都1陣)	○○	○
大阪高裁'18/9 (大阪1陣)	○○	○

※国の2番目の○△×は一人親方等の原告への責任を示す。△は一部認定を示しています。

被害者の声を聞いてください



北海道第1陣原告 佐々木 千恵美

夫は平成18年に中皮腫と診断され、闘病開始から僅か2年で亡くなりました。まだ54歳でした。夫と私たち家族の人生を奪った国と企業は絶対許せません。



神奈川第2陣原告 望月 道子

ハウスクリーニングの作業で肺がんになり、歩行すらもとても息苦しく抗ガン剤の副作用に苦しむ生活です。被害救済と根絶のため一日も早い全面解決を。



東京第1陣原告 森川 順子

私の夫は61歳の時に悪性腹膜中皮腫で亡くなりました。アスベストの危険性を全く知らされず大手ゼネコンの下請けで働き、30年以上経って発症しました。アスベストは、夫の命と私たち家族の夢を奪っていききました。国とメーカーはこの責任をきちんととって下さい。



京都第1陣原告 義経 若枝

私の夫は、生きる希望も孫の成長を楽しむことも全て奪われて、苦しみながら死にました。国と企業は被害者と遺族に対して、しっかりと謝罪と償いをしてほしいです。



九州第1陣原告 茨木 康夫

昭和41年から大工として43年間働きました。昭和50年から一人親方となりましたが、同じように粉じんにさらされました。一人親方も救済されるよう望みます。



東京第1陣原告 大阪 春子

私は、夫と息子を中皮腫で失いました。国・企業とも、アスベストの危険性を何一つも知らせてくれませんでした。夫と息子を返してほしい。



大阪第1陣原告 郡家 滝雄

軽天作業とボード張りを天職と思い、最高の内装職人を目指していました。でも、石綿のせいで職人の誇りを奪われました。今や酸素吸入器が欠かせません。

取り扱い団体

建設アスベスト訴訟全国連絡会

TEL 03-5332-3971

東京都新宿区北新宿1-8-16 東京土建一般労働組合内